



第2660地区



WEEKLY REPORT

大阪船場ロータリークラブ

OSAKA SEMBA ROTARY CLUB JAPAN

創立 昭和63年(1988)5月23日

事務所 大阪市中央区西心斎橋 1-7-3 (〒542-0086) 北炭屋町ビル

Tel. (06) 6244-1008 Fax. (06) 6244-1010

Web: <http://sembarotary.club/> E-mail: semba@cocoa.ocn.ne.jp

例会 毎週月曜日・12時30分

ホテル日航大阪 Tel. (06) 6244-1111

会長: 澤田 宗久 幹事: 岡本 茂 会報広報委員長: 日比 敬史

四つのテスト/言行はこれに照してから

I. 真実かどうか II. みんなに公平か

III. 好意と友情を深めるか IV. みんなの為になるかどうか

第1242回 例会 2016年 (平成28年) 5月30日

(青少年奉仕月間)

本日のプログラム

(本日のプログレス 平山 明彦 副SAA)

○ ロ-タリ-ソング 「おおロータリー」

○ 会長の時間 ◎ 幹事報告 ◎ 委員会報告 ◎ ニコニコ箱報告 ◎ 出席報告

○ フリートーク

前回 (5月23日) 例会記録

◇プログレス 平山 明彦 副SAA

1. 来客紹介 親睦委員会 北野 克己 委員

ゲスト: 1名 地区外: 1名 地区内: 2名 合計: 4名

ゲスト: 来日学生 ジャシュア シェクター 君

~~~~~  
 ・ 朝だ元気で  
 ・ 緑のそよ風  
 ・ 夏の思い出  
 ~~~~~

2. 会長の時間 澤田 宗久 会長



熊本県の地震災害に対して、当クラブの熊本県出身の宮原会員が、17日に熊本県八代南RCに義援金と直筆の挨拶状とバナーを添えて持って行って下さいました。又、今週28日～30日までソウルで国際RI大会が開催されますが、スケジュールや予約の件で宮原会員にお世話をさせて頂きありがとうございます。

ジャシュア君も、2週に渡り、林会員、西村会員の会社訪問を行いました。本日は斧原会員の会社訪問を行いますので、斧原会員、宜しくお願い致します。

2016年規定審議会報告会及び2018～2019年度からのIM再編成ガバナー補佐選出法に関する地区指針発表があり、新川会長エレクトと行って参りました。この会合は3年に1度行っています。2016年規定審議会の最大の注目点は、例会や出席、会員身分の規定について各クラブに「柔軟性」を与えるという制提案が採択されました。

クラブ例会頻度と出席に柔軟性を認める件

各クラブの細則で「例会頻度」と「出席」に関する例外規定が設けられるようクラブに柔軟性を与える。但し、例会は最低1ヶ月に2回は開催しなければならない。

提案趣旨:新世代の若人は社会生活上、時間的な制約がある為、現行の毎週1回の例会出席義務を果たす事が困難な場合が多い。また、会員身分終結の8.9%は出席規定を満たせないことを理由にしたものです。(若い世代の入会希望者にとっては現行の規定は入会の阻害要因となっている。)よって、例会頻度と出席規定に柔軟性がないと、会員基盤の縮小と高齢化を招き、会員減少に歯止めが掛からなくなる可能性があることを本件の提案理由として上げている。

会員身分と職業分類に柔軟性を認める件

RI細則第4条、及びクラブ定款第7条の会員身分に関する規定について、各クラブはそのクラブ細則の中で上記規定に従わない規定や要件を採用することができるように改正された。

提案趣旨:会員身分をクラブ独自で決定できる。このような柔軟性なしには今後会員基盤の減少と高齢化が続く可能性がある。(正会員と名誉会員の分類は残る)

現在のIMの前身であるICGF (Intercity and Club General Forum)は1953年に導入され、1985年度に現在の原型となるIM 8組体制が敷かれました。そして、クラブの新設・廃止・合併による組内クラブの変動はあるものの、根本的な再編成は1985年以来30数年に渡って行われておりません。

組別会員数格差は当時よりはひろがっていたので、新たなクラブ間交流による活性化の為に、IM再編成を行うことになりました。当地区は、IMは今まで、8組ありましたが、6組に編成致しまして、大阪船場RCは第5組に組み込まれるようになります。

その5組は、大阪堂島・大阪西・大阪リバーサイド・大阪西北・大阪ユニバーサルシティ・大阪フレンド・大阪西南・大阪船場・大阪心斎橋・大阪うつぼ・大阪アーバン・大阪みおつくし・以上12クラブとなります。

ガバナー補佐選出方法について

輪番制から指名委員会による選出へ変わりました。

2018～19年度のガバナー補佐はIM毎に「ガバナー補佐選考委員会」を設け、最終的には「地区ガバナー指名委員会」で指名するべきものと考えます。

3. 幹事報告 岡本 茂 幹事

①来月6日(月)の理事会は、新旧合同の理事会になります。理事は例会終了後、お集まりください。

②今年度最終のクラブ協議会が6月20日(月)に開催されます。「活動報告書」につきましては早めに事務局まで、提出いただきますようお願いします。

③新旧理事・役員・委員長の引継ぎ懇親会は、6月27日(月)6時半から「たちばな道頓堀本店」で開催いたします。万障お繰り合わせの上、ご参加ください。

④戦略委員会主催の斎藤満会員による2回目の研修会を6月20日(月)に行います。詳細は、追ってご案内いたしますが、入会間もない会員、また次年度理事、役員は奮ってご参加ください。

⑤藤野会員から6月30日付で退会届が提出され、5月度の理事会で承認いたしました。

業務の都合により例会への出席等が困難との理由です。残念ですが、藤野さんの今後のご活躍をお祈りします。

4. 報告 宮原 彰 会員



先日大阪船場ロータリークラブの皆様方からお預かりいたしました熊本地震災害義援金を5月17日に八代南ロータリークラブへ持参いたしましたのでご報告申し上げます。当日12時30分から開催の同クラブの例会に出席し、大阪船場ロータリークラブからお預かりいたしましたバナーと義援金に澤田会長からのメッセージを添えて、さらに片岡清夫様からいただきました見舞金と、小職からの見舞金を加えて松岡会長様へお渡しいたしました。澤田会長のメッセージは松岡会長より皆様に披露されました。例会に関しましては君が代斉唱に続き、4つのテストを合唱されました。

現在同クラブも委員会の改選時期に当たり、新幹事から各委員会の委員長に対し会長の方針に沿った活動計画を作成する様指示されておられたことが印象的でした。同クラブも会員増強に勤められ、新入会員の方が2～3ヶ月で退会されるケースが有り、その引き留め策に苦慮されておられ、当クラブと同様の問題を抱えておられることを感じ入りました。

今回私の故郷へ義援金を頂きました事に対し、清心より厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

5. ニュニコ報告 林 拓 親睦委員

小山 会員……本日卓話です。よろしくお願いします。

片岡 会員……本日卓話です。よろしくお願いします。

藤野 会員……お世話になり有難うございました。業務都合により例会に出席できなくなり、退会させていただきます。

直接ご挨拶できず申し訳ありません。大阪船場ロータリークラブの益々のご発展と会員各社のご繁栄をお祈り致します。有難うございました。

澤田 会員……宮原様、熊本八代南 RC に義捐金を届けて頂き有難うございました。又ソウルではお世話になりますが宜しくお願い致します。

栗原、新川、清水、宮原、今泉、松永、井澤、大磯、松谷、杉浦、大嶋、塩尻、北野、岡本(茂)、岡本(真)、斧原、俣野、甚田、岩崎、

各会員……祝！火の鳥 NIPPON リオ五輪出場決定!!

6. 出席報告 平山 明彦 副SAA

会員総数 39名 出席率計算会員数 39名 出席会員数 33名 出席率 85%

第1238回(4月25日) 修正出席率 95%

7. 職業奉仕卓話

◎「成年後見制度について」 小山 章松 会員



父親85才認知症 介護の必要あり介護費用を父親の預金から当てようと考え長女AさんがB銀行C支店から引き出そうと同支店に父親の預金通帳と届出銀行印をもって、引出に行きましたが銀行は引出に応じてくれません。父親の委任状を持ってきたとのこと。父親は有効に委任する意思表示する能力に欠けますからAさんに代理権を与えることはできません。そうすると銀行預金を下ろすことが出来なくなってしまいます。

以前は家庭裁判所で父親に禁治産宣告の決定をしてもらい、禁治産後見人を選任してもらい、後見人に父親の財産管理をしてもらう制度がありました。つまり後見人が父親の法定代理人になって、

介護費用を銀行の預金口座から引出し、支払うことができます。

しかしこの禁治産制度はあまり利用されませんでした。1994年(平成6年)における新受任件数は1892件にすぎません。なぜあまり利用されなかったのでしょうか。

呼び名が悪く、世間体が悪い、禁治産者、準禁治産者のことを「無能力者」と呼んでいた。裁判所の手続きも煩雑で時間がかかった。

しかしこのころから高齢者(満65歳)以上が急激に増加、一人暮らしの老人が増えてきたことから、政府も対策をとる必要に迫られ、1995年(平成7年)法制審議会民法部会財産小委員会で禁治産制度の見直し作業を開始することを決定、1999年(平成11年)12月「成年後見制度」に関する法改正が成立翌2000年(平成12年)4月から施行される。

今年で16年目である。禁治産、準禁治産制度が廃止され、成年後見、補佐、補助3種類の制度が導入された、また「無能力者」という表現をやめ「制限行為能力者」という表現にした。成年後見制度の理念は本人の自己決定権の尊重と本人保護のとの調和にあります。この制度が高齢化者社会にだんだんと浸透してきて、2014年末現在の利用者は延べ18万5000件あります。そのうち市町村の首長からの申し立てが約6000件弱あります。

しかしまだまだ、決定が下りるまでに時間がかかっていきますし、鑑定費用の負担が大きいといえます。問題は後見人のなり手が少ないことです。親族間に将来の遺産について争いがある場合は第三者、弁護士、司法書士等が選任される場合が多くありますが、まだまだ足りません。

そこで市民後見人の育成を目指すため今年3月に成年後見促進法が成立しました。

◎「弊社112年の課題」 片岡 清夫 会員



事業承継

弊社は今年創業(明治37年、1904年、日露戦争)以来112年目を迎えています。
創業者は祖父ですが、社長としては私で五代目になります。
同族企業(ファミリーカンパニー)にとって事業承継は特に大切であると思います。

ビジネスモデル

- ・考え方(企業理念) 共存共栄、すべての事に感謝なり
- ・企業にとってどういう事業を通じてお客様、社会に貢献し、その存在を認めていただくかが問われます
- ・事業の変遷 石鹼→繊維用助剤→クリーニング用洗剤→金属用助剤→塗料用添加剤→機能性化学品
- ・今後の事業展開 エネルギー、水、メディカル他
- ・基本技術 界面活性剤、アクリル酸エステル
- ・拡販とコストダウン
拡 販 : 1)有力ユーザー、2)新製品、3)新規事業
コストダウン: TCR会議(トータルコストリダクション)
- ・モットー(motto) No Challenge No Success Better Quality Better Service

8. ご挨拶 来日学生 ジャシュア シェクター 君



皆様、こんにちは。

先日、林さんの会社に見学に行きました。会社の方から傘やレインコートについていろいろ知らないことを学びました。そして傘の歴史を学びました。当日すごく雨が降っていましたが、うっかり傘を忘れてしまいましたが、すごくいいデザインの傘を林さんがプレゼントしてくれました。林さん、ありがとうございました。

そして先週は西村さんの会社訪問をしました。僕はゴルフの世界を知らないので大変勉強になりました。まずは本社に行って、優しい社員の方が練習場に連れて行ってくれました。不器用なので苦手だろうと思っていましたが、何とか行きました。そのあと、ゴルフクラブなどについてお聞きしました。50年前はゴルフをする人が少なく、お金持ちのスポーツでしたが、西村さんがゴルフの人気を広げるために安い商品を作ったそうです。僕も将来には同じようなことをしたいと思います。西村さん、ありがとうございました。

5月20日～22日まで交換留学生と一緒に東京へ行って来ました。新幹線で東京まで行きました。そしてディズニーランドに行きました。たくさんの乗り物に乗って子供のように楽しみました。美味しいものいっぱい食べました。翌日スカイツリーも見に行きました。上からの景色は感動しました。その後原宿で若者の面白いファッションを見ました。新宿と渋谷にも行きました。東京に行って今までの日本のイメージとは随分変わりました。標準語と大阪弁の違いもよくわかりました。エスカレーターは右側通行だし、電車では誰も喋っていませんでした。日本の中でもそれぞれの習慣があることがわかりました。

☆6月例会予定

日	地区行事	司 会	プログラム	歌	その他
6	ロータリー 親睦活動月間	北野	卓話:塩尻会員	「君が代」 「四つのテスト」	お誕生日お祝い 新旧合同理事会 4階「白鳥の間」13:40～ ※例会場は7階「フォンタナ」
13		平山	フリートーク	「船場ソング」	※例会場は7階「フォンタナ」
20		片岡	職奉卓話:松谷会員 中川会員	「日も風も星も」	クラブ協議会4階「白鳥の間」13:40～ ※例会場は7階「フォンタナ」
27		北野	卓話:澤田会長 岡本幹事	「我等が生業」	※例会場は7階「フォンタナ」